

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPOみなまた



No.24 (2007年7月)



写真提供：熊本学園大学 水俣学研究センター

8月5日、水俣市公民館で「第2回水俣病臨床研究会」が開かれ、水俣病を取り巻く課題について議論しました。

まず、協立クリニックの高岡滋院長（NPOみなまた副代表理事）が、ノ・モアミナマタ訴訟原告を診察した結果を報告しました。また、与党水俣病問題プロジェクトチーム（与党PT）が大枠を示した新救済案の撤回を求める声明を出した九州弁護士連合会の三角恒弁護士が「与党PT案の誤り」と題してお話し、最後に、原田正純熊本学園大教授が胎児期のメチル水銀汚染の問題などについて発言されました。現場に精通した医師・弁護士・研究者の報告は今回の与党PTが示している新救済案の問題点を明らかにし、水俣病問題解決に向けての方向性が示されました。



発行：NPOみなまた 発行責任者：橋口三郎 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 Eメール：npo@minamata.org <http://minamata.org/>

題字：江口 睦美

（カット：くさのあき）

NPOみなまた第7回定期総会

6月23日(土)14時からNPOみなまた会議室で、会員155人(委任状134人)の出席で、第7回総会を行いました。水俣病・環境問題への取り組みや介護事業を中心に2006年度活動の総括・決算・会計監査の各報告が承認されました。また、2007年度方針・予算も同様に承認され、なお、定款で理事・監事の任期が2年となっていますので、本総会で別表の通り改選されました。

昨年度は長年の念願であった「ふれあいの家」の新築移転という大事業を多くの皆さまのご協力を得て成し遂げることができました。会員の皆さまはじめご協力いただきましたすべての皆さまに心から感謝申し上げます。

また、昨年は水俣病が公式に確認されて50年目でしたので、水俣では様々な取り組みがなされました。NPOみなまたも理事を中心にその運営にかかわり重要な役割を果たすことができました。

一方、2004年10月の関西訴訟最高裁判決以降、認定申請者が急増し、2005年にはノ・モアミナマタ訴訟が提起され、たたかわれています。今秋には、多くの原告を診断してきた県民会議医師団の高岡滋医師(当法人副代表理事)の証人尋問が予定されています。私たちは、チッソ、国、県の責任で水俣病として救済させるために、引き続き全力を尽くしてまいります。

また、介護保険が施行されて6年がたちますが、利用者が必要な介護を受けられなくなるという深刻な事態が全国で起きています。当法人においても入居を希望されている方が年々増加しています。また、私たち事業者も介護報酬の引き下げなどによって厳しい運営を迫られており、働く職員の皆さんの待遇改善もなかなか出来ない状況が続いています。今後は、これらの諸問題を解決するためにも介護保険制度の改善を求めるとともに積極的に参加していきたいと思っております。

さらに私たちはこれらのたたかいを前進させるためにも、広範な市民のみなさんと協力、共同した取り組みを進めていきます。

理 事	(50音順)
板 井 優	弁護士・水俣病訴訟弁護団事務局長
上 野 恵子	看護師
打 上 良子	出水市生活と健康を守る会事務局
宇都宮 美千代	看護師
江 口 睦 美	社会保険労務士
柏 木 敦 子	キトさん家管理者
草 野 信 子	水俣病被害者の会事務局
小 崎 繁 敏	水俣民主商工会事務局
坂 本 昭 子	ふれあいの家管理者
高 岡 滋	水俣協立病院総院長
中 嶋 敏 子	薬剤師・出水郡薬剤師会副会長
中 山 裕 二	水俣病被害者の会事務局長
橋 口 三 郎	水俣病被害者の会全国連絡会幹事長
林 朱 美(新)	三郎の家管理者
林 貞 子	水俣家政婦協会
松 田 寿 生	水俣協立病院事務長
百 崎 星 子	のがわの家施設長
山 近 峰 子(新)	水俣協立病院総師長
嘉 松 節 子	看護師
監 事	
池 田 龍 己	水俣協立病院事務次長
山 近 茂	さくら薬局事務長
顧 問	
猪 飼 隆 明	大阪大学名誉教授
金 子 定 邦	医師・高尾野病院
千 場 茂 勝	弁護士・水俣病訴訟弁護団団長
藤 野 紘	水俣協立病院名誉院長
森 葦 雄	水俣病被害者の会会長



NPOみなまた 2007年度活動方針

2007年度は下記のことを重点において活動いたします。

◎水俣病および環境問題

1. 水俣病解決のための取り組み

患者運動が前進し、司法による解決を進めていくために、協力していきます。そのためにも「公害をなくする県民会議医師団」が提起している「水俣病解決のための提言」を広めていくことに協力していきます。

また、行政や民間団体が取り組む様々な行事に積極的に参加し、NPOみなまたの社会的認知度を高め、ふさわしい役割をはたしていきます。

2. 水俣病に関する医学研究

水俣病に関する医学研究などを行い学会発表も進めていきます。

3. 水俣病に関する情報提供

NPOみなまたのホームページを改善し、多くの情報を提供できるようにしていきます。

低濃度水銀に関する啓発を目的とした、講演会の開催などを進めていきます。

水銀測定装置を用いた測定事業を進めます。

4. 環境問題への取り組み

水俣市湯出地区に計画されている産業廃棄物最終処分場の建設計画をやめさせるために、多くの市民の皆さんと連帯して取り組みます。

◎介護事業の取り組み

1. 「のがわの家」の今後については、小規模多機能居宅介護への移行も含め、今後の介護情勢を見極めながら多面的に検討していきます。

2. 「キトさん家」の利用定員を現在の8名から9名に増やします。そのために水俣市に対して積極的に働きかけます。

3. 経営的には経常利益の3%にあたる3,766千円の収益をあげることを目標とし、職員の賞与を2ヶ月分支給することを目指します。

4. 職員の待遇改善について引き続き産休、育休を保障するなど働きやすい職場の改善を目指します。

5. 職員研修について、計画的、系統的な教育システムづくりを始めます。

NPOみなまた介護事業所一覧…

事業所名	利用定員	管理者名	〒 住 所	運 営 形 態
ふれあいの家	9名	坂本昭子	867-0035水俣市月浦字出月213-1	認知症対応型グループホーム
三郎の家	9名	林朱美	899-0138出水市住吉町6-18	認知症対応型グループホーム
キトさん家	8名	柏木敦子	867-0058水俣市丸島町1-11-6	認知症対応型グループホーム
のがわの家	10名	百崎星子	867-0011水俣市古城1-3-15	通所介護(自主事業で泊まり)

ノーモアミナマタ国賠訴訟

チッソ、国と熊本県の責任で水俣病として救済させるために

* 裁判所でのたたかいは…

ノーモアミナマタ国賠訴訟は1陣提訴から1年10ヶ月が経過し、これまでに8次にわたる追加提訴で、現在1269名の原告団となっています。この8月末には第9陣として、およそ100名が追加提訴する予定です。

裁判所は、7月13日の第9回口頭弁論で第1陣から8陣までの審理を併合し、今後証人尋問などの具体的な立証に入っていく事を決めました。また、9月14日の口頭弁論では高岡滋医師の証人の採否が決定される予定です。高岡医師は、県民会議医師団の事務局長であり、この間、提訴前の診察や提訴後の診断書作成で、多くの原告の症状を診ています。また、日常診療や研究、調査活動でもその成果をまとめ、国内はもとより国際学会でも数多くの発表をしている、現在、水俣病患者の状況をもっとも良く知る医師の一人です。採用された場合は、11月9日に高岡医師の主尋問が行われることになり、裁判は大きく前進します。既に裁判所はこの日の為に終日101号法廷を予約しました。

* 行政は…

ところで、与党水俣病問題プロジェクトチーム(与党PT)は、未認定患者の救済策をまとめるべくこの4月には12000人を対象としたアンケート調査と、その中から無作為に抽出した人を対象に医師が感覚障害のみの確認を行う調査を行ないました。そして、7月3日には、この調査結果をもとにあらたな救済策の総論的な方針を示しましたが、最高裁判決で示された国や熊本県の責任を踏まえているとは言えず、発症の時期でランク分けを行なうなどして新たな混乱を生みかねない内容になっています。

* 司法救済制度の確立のために

私たちの求める解決は責任に基づく解決であること、水俣病としての解決であること、3本柱の補償〔1.一時金(司法が認めた金額) 2.医療費 3.療養手当〕です。そして、被害者を正当に救済するための恒久的制度である司法救済制度の確立にあります。そのためには第1陣50人の判決を早期に勝ち取る必要があります。

今後、早期の判決を勝ち取るためには、チッソが主張する時効・除斥論を突破すること、そして高岡医師の証人尋問を成功させることです。また、運動面では6月4、5日に東京で行なわれた「全国公害被害者総行動」の成功に依拠しながら、引き続き、全国の公害被害者団体の支援を受け、環境省やチッソ東京本社との交渉を行なっていきます。



全国公害被害者総行動(6月4日)

* 全国の皆様のご支援を!

8月25、26日行なわれる「ミナマタ現地調査」を成功させることは、当面の重点課題です。この時期に与党PTがその「救済」策を発表するといわれていますので、まさに今年の現地調査は、対決の場になります。

全国的な支援と世論の高まりをつくりあげることに全力をつくしますので、みなさんのさらなるご支援を心からお願いいたします。

水俣病不知火患者会事務局長 瀧本 忠

水俣病問題に関する九州弁護士会連合会の取り組み

九州弁護士会連合会人権擁護委員会委員 弁護士 後藤 富和



九州弁護士会連合会は、2005年9月、水俣病出水の会、水俣病不知火患者会からの人権救済申し立てを受け、調査を開始した。

調査は、水俣湾や百間水路、被害多発地域等の現地調査、医師や研究者からのレクチャー、申立人ら、チッソ株式会社、環境省・熊本県・鹿児島県からの聴き取り、そして、一定の有機水銀暴露歴を有し水俣病の症状を訴える未認定の人に対するアンケート調査に及んだ。

特にアンケート調査は、回答総数が2396通に及ぶ大規模なものとなった。

このアンケートの結果、多くの方が手足のしびれや、カラス曲がり、知的機能障害、性格障害、情意障害、立ちくらみ等の複数の症状を同時に有していることが明らかとなった。

また、これまでに認定申請をしたことがない方(56%)のほうが認定申請をしたことがある方(44%)の数を上回っていることが分かった。

認定申請をしたことがない方について、認定申請をしなかった理由については、自分が水俣病であることが分からなかったという方、認定申請のやり方が分からなかった方、申請しても認定されないと思って諦めていた方、そして、自分や家族に差別等の不利益が生じるとして申請できなかった方が圧倒的に多く、行政による救済体制の不備、52年判断基準という高いハードル、それに加えて、水俣病に対する差別や偏見という社会的な要因が複雑に絡み合っており、潜在的な被害者を多く生み出すことになってしまっていることが浮き彫りとなった。

これらの調査を受けて、九州弁護士会連合会は、2007年2月23日、国、熊本県、鹿児島県、チッソ株式会社を相手方として警告を発した。

警告の骨子は、相手方全員に対しては、全住民に対し、早急に、健康調査を実施し、水俣病の病像解

明と潜在患者の把握を行うこと、国・熊本県・鹿児島県に対しては、様々な症状の程度に応じたきめ細かい補償並びに医療・福祉面での施策を可能とする救済システムを作ること、チッソに対しては、全ての水俣病被害者に対して平等かつ適正な損害賠償義務を履行することというものであった。

九州弁護士会連合会は、2007年6月16日には、熊本市において「水俣病問題を考える」シンポジウムを開催し、約250名の参加があった。

このシンポジウムでは、作家の柳田邦男氏の基調講演の後、柳田氏、丸山定巳氏(熊大名誉教授)、津田敏秀氏(岡山大大学院教授)、山口和也氏(熊日新聞社会部次長)によるパネルディスカッションを行い、熱い議論が交わされた。

このシンポを通じて、行政が、いわゆる臭いものには蓋をする方式で、水俣病の抜本的解決に向けた調査や研究を進めてこなかった結果、今も多くの水俣病患者が水俣病と認定されず、日々健康被害や差別と偏見に苦しんでおり、次世代に病気が受け継がれていくことの恐怖に押しつぶされそうになっている現実が浮き彫りとなった。

しかし、2007年7月3日に示された与党PTが発表した水俣病未認定患者救済の方向性を示す中間案は、水俣病患者を政治解決時の前後に分けて、一時金金額を二重に減額しているという意味で、金額の低額化と、低額化したうえでさらに患者自身を分断して同じ水俣病の被害者を差別するという意味で極めて不当な内容であるといわざるを得ないものであった。

そこで、2007年7月6日、九州弁護士会連合会は、与党PTに対して、上記案を撤回したうえで、これまでの方向性を大きく転換し、国、県の責任を前提とする、すべての水俣病患者がもれなく正当な補償を受けることが出来る恒久的な救済システムを確立するよう緊急の理事長声明を発した。

以上

たくさんの笑顔に出会えました!!

お出かけ日記 その① 新幹線の旅…

5月30日に入居者7名、家族4名、スタッフ7名で鹿児島へ日帰り新幹線旅行に行きました。天候にも恵まれ、皆さんお化粧をし、いつもよりちょっとおしゃれな服を着てウキウキ、ワクワクの出発となりました。

新幹線の中では、皆さん笑顔でお話をしたり景色を見たりと楽しんでおられました。特に入居者のFさんは、福岡より参加された娘さんにも会い、笑顔いっぱいでした。

鹿児島中央駅に着き、昼食をとり、その後はFさんは娘さん2人とゆっくりお買い物を、Yさんは娘さんと館内の見学、Kさんと娘さん、Fさんと職員の4人で観覧車、UさんMさんは職員とゲームセンターへ、Yさんは大好きな職員とソファーでくつろぎ・・・と思いつきの時間を過ごしました。「まこて楽しかったなー!!」という入居者の笑顔。この旅は周りの皆さんに支えられ、とても充実したものとなりました。 (キトさん家スタッフ 吉野麻美)



お出かけ日記 その② 紫陽花を見に…

6月5日。体調を考慮して全員参加とはなりませんでしたが、入居者のみなさん6名と福田農場へ、あじさいを見に出かけました。

普段はあまり外へ出かけたがらない方も「来てよかったー」と感激された様子です。普段あまり笑顔を見せてくれない方の表情もとても生き生きとしていました。また、車イスの方を気遣われたり日常ではあまり見られない入居者同士の助け合いも・・・。

私たち職員も、たくさんの笑顔にも出会うことができてもとても嬉しかったです。外に出かけるということの精神的効果をひしひしと感じました。体調やお天気に合わせてなければなりません、今後できるだけ外出する機会を増やしていけたらと思います。



(ふれあいの家スタッフ 内村美記)

第11回 健康セミナーで発表しました

6月2日、水俣病情報センターで国立水俣病総合研究センター(国水研)・水俣市葦北郡医師会主催の「健康セミナー」が開催され200人余りのみなさんが参加されました。この取り組みは、国水研が市民にも役立つ情報の提供を目指し平成15年から行われているものです。

今回は11回目で、テーマは「認知症の話」でした。池田晃章(山田クリニック院長)先生の「認知症について」の講演のあと、坂本昭子(ふれあいの家) 柏木敦子(キトさん家)両施設長が、認知症の入居者の対応について、これまでの事例を紹介しながら講演しました。

高齢化に伴って認知症は大きな関心事となっています。参加者からは認知症の予防や認知症患者の対応についてなどたくさんの質問がありました。



「ふれあい農園」が誕生しました



*野菜づくりを始めてから2年…

私が、水俣市月浦に畑をお借りして、野菜づくりを始めてから2年が過ぎました。野菜作りは以前から興味をもっていましたが無知識で「有機野菜のつくり方」という本を買い、となりの畑の人に教えてもらいながらの出発でした。いつもの事ながら準備だけは良く、中古の7.5馬力の耕運機や軽トラを買い、農機具や道具を入れておくための小屋も自力で建てました。見た目はあまり格好のいいものではありませんでしたが、造りは頑丈で台風がきたときもびくともしませんでした。

*まずは土づくりから…

1年目はまずは土づくりから始めました。堆肥やモミガラ、米ヌカ、若土石灰等を入れるとガチガチの土がやわらかい土に変身しました。肥料は有機肥料のみを使用し、農薬は一切つかいませんので安心して食べられます。葉っぱは虫にやられてレ-ス状態になることもあります…。ジャガイモ、大根等は立派なものできました。

2年目は妻にも少し手伝ってもらえるかなと密か

に期待をもちましたが、残念なことに定年退職と同時に病気になってしまいました。熊大病院に入院して現在も治療中のため期待はずれでした。

*「ふれあい農園」として再出発…

今年の4月、この畑に「ふれあいの家」が建設されました。建設期間中の半年間を休耕し「ふれあい農園」として再出発しました。耕作面積は以前の半分に減りましたが、畑のそばにコンクリートの遊歩道ができ、入居者のみなさんが散歩したり農作業を見学されたりしています。

*いよいよ収穫の時…

キュ-リ、ピ-マン、オクラ、トマト、ナス…。太陽をしっかりと浴びた野菜がふれあいの家の食卓にのっています。とても嬉しいです。でも、一部うまく成長できない野菜もありました。石灰不足など土づくりが不十分のうちに野菜づくりを始めたためだと反省しました。それと、建設中の休耕で思いのほか土質が悪くなっていたのかもしれない。

*まだまだ楽しみが…

今、スイカやカボチャがおいしそうに大きくなりつつあります。ふれあいの家のみなさんが、まだまだかかと眺めておられるのではないのでしょうか。収穫する楽しみも味わっていただけたら嬉しいです!!。

私のもう一つの楽しみは、最初の新しい土(赤土)に植えたカライモです。大きくなることを期待しています。皆さん、これからの「ふれあい農園」の成長を見守り下さい。

野菜づくり一年生 上野 俊博

原爆症認定訴訟 国は判決に従って一刻も早い解決を！

7月30日午前10時、熊本地裁(石井浩裁判長)は、熊本県内在住の被爆者21名が求めた原爆症認定申請を却下した厚生労働大臣の処分のうち、19名について却下処分を取り消す原告勝訴の判決を言渡しました。大阪、広島、名古屋、仙台、東京の各地裁に引き続き、6度、厚生労働省の被爆者切り捨て政策を厳しく断罪するものでした。

判決の日から、原告の被爆者のみなさんは上京し、控訴断念、切り捨て政策の転換を求めて厚生労働省との交渉や国会議員要請、座り込み行動などに取り組んでいます。

熊本地裁に提訴した原告のうちすでに5名が亡くなっている現状を考えると、控訴するなどしては解決を先送りすることは、断じて許されるものではありません。国に対して一刻も早い解決を迫る運動を一気に広げていきましょう。

(NPOみなまた理事 中山裕二)



「忘れたっていいじゃないか…」 ～アルツハイマー患者さんと主治医のトーク～

若年生アルツハイマー型認知症の太田正博さんと、その主治医の菅崎弘之（菅崎クリニック院長）さんは全国で講演活動をしておられます。「忘れたっていいじゃない」というおらかなメッセージが多くの人々の共感を生んでいます。7月7日、水俣市でも開催され私も参加しました。

太田さんは昭和24年生まれの57才。日本福祉大学を卒業後、長崎県職員として福祉関係の仕事をしていましたが、5年前にアルツハイマーと診断されました。全体の仕草・表情・言葉づかいと本当に認知症を抱えておられるのかと疑ってしまうくらい生き生きとされています。菅崎先生が「太田さんが望むケア（大事にしているキーワード）は何ですか」の質問に対して、「優しさ」と「穏やかさ」に触れながら“穏やかに過ごせる事”と言われました。最後に「マイ・ウエイ」を熱唱。自信たっぷりな感動的でした。

菅崎先生・スタッフの方々との信頼の絆を深め、今のご自分を受け入れて、集団の中で自分の居場所をみつけておられ、あの素晴らしい笑顔がでているのでしょうか。いつまでも笑顔が続きますように。

私もこの講演で感じ学んだことを小さな事でもいいからキトさん家で生かせたらと思います。

キトさん家スタッフ 緒方ときえ

ニューフェイス ★★ 初めまして！★★



今年3月からのがわの家で働いています。ヘルパー1年生です。毎日が勉強の連続です

優しい利用者さんと素晴らしいスタッフの方に巡り会えたことに感謝しつつ頑張っています。

（のがわの家スタッフ 山下正子）



5月から三郎の家で働いています。ようやく仕事の内容もおぼえる事ができて利用者、スタッフの方々と毎日楽しく仕事をさせていただいています。これからも頑張りますのでよろしくお願ひします。

（三郎の家スタッフ 川内久仁子）



環境汚染について世界規模で考えなくてはならない昨今、異常気象など珍しいものではなくなったような気がします。日本においても大雨、大雨で地盤が弛んだ後の7月としては異例の大型台風、台風4号が日本列島から遠ざかった直後の新潟・長野での大地震など・・・。

1人ひとりが環境について考える事は勿論ですが、自然災害については今や人間の力だけでは止める事ができないエネルギーを感じます。

こんな日々の中で以前にも増して強く思うことがあります。それは、今日という日を大切にという気持ちです。人とのなげない会話でも相手を思いやる気持ちを持ったり、自分だけではなく人が幸せになるにはどんな手助けがあるか考えてみたりする。あたり前でいて難しいことかもしれませんが、私自身これも今日を大切に生きる事に繋がる一歩だと思ひます。一日でも多く実行できますように・・・。

（のがわの家スタッフ 吉本）

活動日誌（2007年4月～7月）

NPOみなまた

- 4月1日 ふれあいの家開所
- 8日 事務局会議（毎週水曜定例）
- 5月11日 2006年度第6回理事会
- 16日 熊本県宅老所・GH連絡会定期総会（熊本市）
- 25日 第7回理事会
- 6月15日 薬についての学習会（NPOみなまた会議室）
- 20日 第8回理事会
- 23日 第7回定期総会、2007年度第1回理事会
- 6月24日 福祉のための法学～野崎和義講演会（熊本市）
- 7月3日 地域密着型サ・ピス研修・意見交換会

関係団体

- 4月3日 水俣病不知火患者会、チッソ交渉
- 4日 不知火患者会、環境省交渉
- 27日 ノ・モアミナマタ訴訟第8回弁論
- 5月1日 水俣病犠牲者慰霊式
- 6月4日 全国公害被害者総行動（～5日）
- 7月13日 ノ・モアミナマタ訴訟第9回弁論